

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人福岡教育大学

1 全体評価

福岡教育大学は、教育に関する教育研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、これからの学校教育を率先して導くことができる有為な教員の養成と現職教員の継続学習の充実に加えて、多様な生涯学習機会を創出できる人材の養成に取り組むことを目的とし、教員養成機能を強化して教育現場のニーズに応えるため、全学的な教育改革に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」及び「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」であるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、キャリア支援センターの設置、「身体に障害のある学生の修学支援マニュアル」の作成・配布による全学的な支援体制の構築、独立行政法人日本学生支援機構と連携した障害学生支援担当者講習会の実施等の取組を行っている。また、ダイナミックなシラバス運用による授業改善が図られている。

研究については、知的財産管理体制の整備、教材等の研究・開発を視野に入れた知的財産の創成・蓄積・活用を推進するための知的財産ポリシーの策定等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、福岡教育大学人材バンクを設置し、大学の社会連携・地域貢献に活用し、教育委員会、地元自治体や地域の大学との連携・協力が促進され、その件数が増加しており、また、民間団体との連携体制を構築し、英語アフリカ圏からの中等理数科教員研修生を受け入れ、開発途上国の理数科教育水準の向上へ貢献している。

業務運営については、さらなる学長のリーダーシップを発揮させるため、学長特別補佐及び学長補佐会議を廃止し、理事等の役割分担、大学戦略会議の新設等による指揮系統の明確化や委員会を整理統合し、大学教員、事務職員及び附属学校教員が一体化して大学運営に当たる運営企画室及びセンター等運営部を設置するなど管理運営体制の効率化を図っている。

財務内容については、定期刊行物等の購入部数の見直し、IP電話の導入、消耗品の購入量の抑制、エネルギー総合管理システムの導入、授業料の口座振替に関する取扱金融機関の拡大、財務会計事務等の見直し等を行い、経費の削減に取り組んでいる。

自己点検・評価については、評価結果に基づく改善、改善状況の検証及び当該検証結果に基づくさらなる改善等の一連の措置とその手続を明確化し、点検・評価結果を大学運営にフィードバックするシステムを構築するとともに、外部評価を実施し、学外評価委員からの答申案を第2期中期目標・中期計画案に反映させている。

その他業務運営については、「研究活動不正防止規程」の制定後も、研究費の不適切使用が行われていたことから、研究費不正使用防止の着実な取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「職業人となる自覚を高め、高い倫理性を涵養する職業教育のあり方を検討するとともに、就職率向上のための適切な就職・進路指導体制の確立と、各種就職・資格試験等の受験指導の充実を図る」について、全教職員が一致協力して取り組むべき「就職支援の理念」に基づいてキャリア支援センターを設置し、就職支援に取り組む、センター利用者の満足度調査において利用者の多くが満足・ほぼ満足と回答していること、また就職ガイダンスへの出席者数も大きく増加するとともに教員講座を30回以上受講した者の教員採用合格率が100%であったことは、優れていると判断さ

れる。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(特色ある点)

- 中期計画「シラバスの充実に向けた取り組みを推進する」について、シラバス記載の指針策定、大学院修士課程における授業と教育の関連性の項目の設定、教員による自己評価、委員会による評価とそのフィードバックによって、修正と改善のチェック指導體制が平成 21 年度に確立し、ダイナミックなシラバス運用によって授業改善が図られていることは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「シラバスの充実に向けた取り組みを推進する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「特色ある点」参照)

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「障害のある学生への支援を計画的に行う」について、「身体に障害のある学生の支援懇談会」を設置し、『身体に障害のある学生の修学支援マニュアル』を作成・配布するなど、全学的な支援体制を構築するとともに、独立行政法人日本学生支援機構と連携し、「障害学生支援ネットワーク」拠点校として、平成 19 年度に「障害学生支援担当者講習会」を全国に先駆けて実施したことは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「お

おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(特色ある点)

- 中期計画「知的財産等に関する学内規程を整備する」について、知的財産管理体制を整備するとともに、教材等の研究・開発を視野に入れた知的財産の創成・蓄積・活用を推進するため、知的財産ポリシーを策定したほか、教員が研究・開発した教材の販売システムを導入したことは、特色ある取組であると判断される。

（Ⅲ）その他の目標

（1）社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期目標で「地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを積極的に行うことにより、本学の社会貢献活動の一層の充実を図る」としていることについて、社会連携を積極的に展開するため、福岡教育大学人材バンクを設置し体制の整備を行い、大学の社会連携・地域貢献に活用され、また教育委員会、地元自治体や地域の大学との連携・協力が促進され、その件数が年々増加していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトに積極的に参画する」について、平成 19 年度に NGO「エデュケーション・サポート・センター (Edu)」との連携体制を構築し「カンボジア国理数科教員研修事業」を実施し、「英語アフリカ圏中等理数科教員研修生」を受け入れるなど、開発途上国の理数科教育水準の向上へ貢献していることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校園は、大学及び地域との緊密な連携のもとに教育研究活動を推進し、優れた学校教員の養成や地域社会の教育活動の活性化を目指している。

福岡県、北九州市、福岡市の各教育委員会と取り交わした「連携協力に関する協定書」に基づく、各附属小中学校での毎年度 6 名ずつの県教育委員会長期派遣研修員の受け入れや高等学校や私学関係者の参加促進も図り、積極的に研究成果を公開する等、地域社会の教育活動の活性化と質の向上に貢献している。

また、附属学校教員と大学教員が密接に連携した指導体制を構築できるような教育実習改善案を策定し、教育実践ハンドブックの作成・改訂に取り組む等、教育実習の充実が図られている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教育学部・附属学校共同研究会議での検討作業を経て、中等教育研究部、初等教育研究部、幼児教育研究部、障害児教育研究部の各委員が中心となり、教職・教科教育と教科専門が密接に連携して複数の研究プロジェクトを実施し、年度末に研究成果を

報告書として取りまとめている。平成19年度には年度当初の推進計画を作成し、それに基づいて研究を進めており、大学との共同研究の推進が図られている。さらに、隔月に1回程度、大学教員と附属学校教員が共同で研究会を開催している。

- 全附属小学校、全附属中学校において全国学力調査や、附属学校の共通の他の学力調査を実施し、その結果を分析した上で、2学期制を導入するなどカリキュラムの見直し・改善に取り組んでおり、教育の実証的研究に基づいた教育改善が図られている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- さらなる学長のリーダーシップを発揮できる組織改編として、理事の役割分担の変更、学長特別補佐を廃止し副理事を置き指揮系統を明確化、学長補佐会議を廃止し大学戦略会議を設置、等の取組を行っている。
- 教授会の下にあった 44 の委員会を整理統合し、大学教員、事務職員及び附属学校教員が一体化して大学運営に当たる運営企画室及びセンター等運営部を設置し、また、管理運営体制の効率化を図っている。
- 事務職員について、平成 26 年度までの人件費シミュレーションを行い、業務運営上の観点から全学的な人件費管理のシステムを構築し、職員の退職を見通した採用・昇任人事及び人員配置を行っている。
- 電算化による事務処理の合理化を推進するため、「学生情報総合システム」を運用し、シラバスの入力・検索、履修登録、休講・補講連絡、成績入力・参照等に関する一連の事務の効率化を図っている。また、学生ボランティア及び就職支援の機能を追加し、学生サービスの向上を図るとともに、教員と事務職員との連携により、業務の効率化を図っている。
- 女性の教職員採用の促進に向けて、育児休業プログラムを構築するとともに、「出産・育児支援リーフレット」を作成し、学内に周知、ワークライフバランスに関する積極的啓発活動を実施するなど、職場環境の整備を行った結果、女性の教職員数が平成 21 年度で 121 名（全教職員に占める割合は 27.3 %）となっている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、経営協議会の審議の適正化については、平成 20 年度から教職員の給与改定について経営協議会において適切に審議しており、指摘に対する取組が行われているものの、今後とも適切な審議を行うことが期待される。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、外国人教職員採用の促進のための環境や条件整備の十分な実施については、学長裁量経費を使用した職員宿舎のリフォーム等の環境整備を進め、また、採用手続きに係る条件整備として、教員公募関係書類において英文書式を導入するための規程を制定した結果、平成 21 年度に 2 名の外国人教員を採用し、さらに、就業支援の一環として英語でのオリエンテーションを行っており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 18 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載 18 事項中 17 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるほか、経営協議会において審議すべき事項が、報告事項として取り扱われていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 外部資金獲得のため、民間研究助成金の公募案内を学内電子掲示板に掲載するとともに、民間研究助成金の一覧表を教員に配付するなどの取組を行ったことにより、受託研究「幼児、児童における人物同定」、政府受託事業「正規教員を目指して教壇に立つ講師のための指導力向上プログラム」の獲得等により、平成 21 年度の外部資金額は 8,519 万円(対平成 16 年度比 3,449 万円増)、外部資金比率は 1.4 % (対平成 16 年度比 0.5 %増) となっている。
- 定期刊行物等の購入部数の見直し、IP 電話の導入、消耗品の購入量の抑制、エネルギー総合管理システムの導入、授業料の口座振替に関する取扱金融機関の拡大、財務会計事務等の見直し等を行い、経費の削減に取り組んでいる。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、財務情報の分析結果の大学運営改善への積極的な活用については、財務分析担当の専門員を配置し、財務分析結果を踏まえ、競争的外部資金を獲得する具体的方策を策定している。また、平成 21 年度学長裁量経費による研究プロジェクトの公募の決定等を行っており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 自己点検・評価システムに関し、評価結果を改善に結びつけるプロセス等を明文化した「点検・評価規程」を制定し、評価結果に基づく改善、改善状況の検証及び当該検証結果に基づくさらなる改善等の一連の措置とその手続を明確化し、点検・評価結果を大学運営にフィードバックするシステムが構築されている。また、自己点検・評価の一環として、外部評価を実施し、学外評価委員からの答申案を第2期中期目標・中期計画案に反映させている。
- 研究・教育成果の社会への提供方法については、各講座・センターにおいて報告書等を刊行し学外に頒布しているほか、項目を精選し利用者に分かりやすい内容構成とした新教員総覧を作成し、また、附属図書館学術リポジトリによる研究成果をウェブサイトで公開している。
- 教育研究等の情報について、ウェブサイト「大学案内デジタルパンフレット」を掲載し、教養教育や各課程・選修・専攻等の専門教育の内容や、学生生活についての紹介を行うなど、電子媒体での情報提供を積極的に促進している。また、社会連携と地域における様々な役割を果たすことを目的として、学外からの提案を聞き取る「福岡教育大学長への提案制度」を設け、大学運営に活用している。
- 平成16～19年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、職員に対する多面的な支援方策の実施については、平成20年度よりメンター制度を導入し、メンターに指名された者に対してスキルアップを目的とした研修を実施しており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載5事項中4事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（４）その他業務運営に関する重要目標

〔①施設設備の整備・活用等、②安全管理〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 策定した耐震補強計画に基づき、老朽化施設について、点検調査表を作成の上、調査を実施し、施設整備 5 か年計画及びこれに基づく年次計画を策定し、自然科学教棟及び共通講義棟等の全面改修工事等を実施し、教育環境の大幅な改善につなげている。
- 施設の有効活用については、「共有スペース規程」及び「有効活用規程」を制定し、講義室の使用率調査に基づきスペース配分を見直し、共有スペースの確保やスペースの用途変更による有効活用を図っている。
- 省エネルギー対策を推進し、地球温暖化ガス（二酸化炭素）排出量の削減を図るため、平成 19 年度に空調機の電力使用量を抑制するためのエネルギー総合管理システムを導入している。
- 情報セキュリティポリシーの見直しを行い、新たに必要となるガイドラインやマニュアル等を作成するとともに、最高情報セキュリティ責任者（CISO）を中心とした組織・管理体制を強化している。また、従来の情報基盤整備計画の達成状況の点検結果に基づき、教育・研究支援機能、学生支援情報サービス機能等をさらに整備するため、新たな情報基盤整備計画（平成 21～23 年度）を策定している。
- 照明設備を備えた多目的グラウンドの整備を行い、授業等に支障がない範囲において民間企業の陸上競技部と共同利用を開始している。さらに、民間企業の陸上競技部と連携の上、地域住民を対象とした陸上教室を開催するなど、地域への貢献活動及び施設開放を推進している。
- 安全衛生・危機管理対応として、施設に応じた安全衛生・危機管理マニュアルや常時携帯できるポケット版を作成するとともに、各種マニュアルの配布や新入生オリエンテーション時や授業・卒業研究時等での定期的な安全衛生・危険防止教育、安全パトロールの実施等により、安全衛生の保持増進に関する意識の高揚に努めている。また、マニュアル等に基づくハザード調査等を行い、その結果を基に各種マニュアルの更新・改善を行っている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 平成 17～20 年度にかけて、「研究活動不正防止規程」の制定後も、教育研究活動上の不正行為に係る研究費の不適切な使用が行われていたことから、再発防止の着実な取組が求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（理由） 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認め

られるが、教育研究活動上の不正行為に係る研究費の不適切な使用が行われていたこと等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。